

## 2. 児童生徒数の推移

- 児童・生徒数は学校基本調査数値 ●人口は各年5月末住民台帳人口（※平成30年度は4月末住民台帳人口）  
（単位：人）

区分	年度	小学校	中学校	合計	人口
	20	1,667	902	2,569	30,605
	21	1,580	880	2,460	30,201
	22	1,498	841	2,339	29,785
	23	1,478	829	2,307	29,319
	24	1,470	759	2,229	28,907
	25	1,402	743	2,145	28,709
	26	1,334	721	2,055	28,271
	27	1,305	724	2,029	27,815
	28	1,252	667	1,919	27,272
	29	1,163	620	1,783	26,676
	30	1,110	619	1,729	26,123

## 3. 就学の助成

### 1. 奨学資金・入学準備金制度

#### (1) 貸付条件

- 奨学資金の貸付を受ける者は、本市住民であって次の条件を具備する者でなければならない。
- ・高等学校、大学、高等専門学校又は、これらに相当する学校に在学すること。
  - ・学資金の支弁が困難と認められること。
  - ・学業優秀、品行方正及び身体強健であること。

#### (2) 平成29年度貸付額（年額）

	奨学資金	入学準備金
大学	240,000	200,000
短大		100,000
専門		
高専	108,000	50,000
高校		

#### (3) 奨学資金貸付状況（実績）

（単位：千円）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
入学準備金	3件	0件	0件	2件	1件
	300	0	0	250	300
奨学資金（新規）	3件	1件	1件	3件	3件
	456	240	108	588	588
奨学資金（継続）	5件	6件	4件	2件	2件
	1,200	1,308	668	348	348
合計	11件	7件	7件	7件	7件
	1,956	1,548	776	1,186	1,236

### 2. 就学援助

就学の援助は、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、法に基づき、学用品費、新入学生用品費、修学旅行費、通学費、体育実技用具費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費、学校給食費等、その就学に必要な援助を行う。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認定人員（人）	308	302	291	272	241
支給額（千円）	28,786	29,443	28,031	26,080	25,743
認定者割合（%）	14.35	14.70	14.83	14.17	13.52